

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係重要事項 月報(2)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-04 キーワード (Ja): 新聞報道, 南方連絡事務所, 月報, ジョンソン駐日大使, 施設権返還決議, 国連憲章, 核兵器基地, 平和条約第3条 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43508

六一號 (41年11月分)

米北洋 1640号

昭和41年12月20日

在米大使殿

外務大臣

沖縄問題重要事項月報送付について

沖縄問題に関する東北及現地に於ける日々の動向は逐段逐件に於ける。これが推移を算し半ヶ月毎にまとめたる記述が宿る逐件的るものとし、牽引行為資料としての利用(西側も)又利便のためも考慮難いものと見て取れる。右の3、2回を月報として、宣傳事項(17~2.2)

長期的観察を加えて之が有資格と思はれるので、今圓より、各月毎の月報にて送付する事とする。現地の新聞報道に基くもとてあり、其解説を取扱う所と定めることとする。

よつて下記事項に關する月報(1回(昭和41年11月))を

別添のとおり送付す。

記

1. アンガーニ新高官の着任

2. 安法院開院

3. フィリピン駐日大使発言と教育権利問題

4. 対沖縄援助問題と次期日米協議委員会

5. CID 破壊事件と外人事件対策

付属添付

GA-4

外務省

沖縄問題重要事項報告書 I 号

(昭和41年11月1日 - 30日)

1. アンガーニ新高官の着任

10月28日来日したアンガーニ中将は11月1日、佐藤総理、森長官を表敬訪問し、翌2日、沖縄に赴任した。

帰京中のアンガーニ中将是、並列の在川琉球事務所訪問を行った。終始平穏な雰囲気で好印象を与えたが、其の発言は基地の有効維持と住民の福祉向上の政策の二本柱であり、騒擾については今後の動向により対処していくの態度であった。

同官務官は2日午前、沖縄で防衛官の説明書を受けた。午後、式に就けたが、その後の記者会見で高官務官の任務について①琉球における半島基地の有効性を維持すること、②琉球住民の経済発展、社会福祉の

GA-4

外務省

向上に努力するべくより速く共通の目的を達成する
ために米、琉球協調のことを強調し、朝日以来、初
めて施政方針の公表を始めた。又施政に当つては前回の
基本方針を踏襲し、琉球政府への权限委譲による自治の
拡大、沖縄の民生向上に有効な日本援助の更入門を約す
と共に、耕利税送、専用地の新規接収問題等につきは
住民の意見を聞いて解決すると述べている。
以上の発言及び着任後の初印象について、沖縄の左党
は、内閣の解説に「島正面から対決して解決に努力する」
意欲とまいめさが見られると歓迎している一方、野党右派の
半口の基本政策が變らぬ限り、高等弁務官の交代による沖
縄統治政策に變更はあり得ない」と批評している。
この反響は、アガー高等弁務官の着任後、生鮮の鮮度問題
家である過去の履歴と、半口の沖縄施政の所謂硬軟兼備説
及び一貫性の欠如、沖縄基層の宣傳、諸説
の激化により沖縄基層の宣傳等の諸説

外務省

GA-4

から割り込まれた高等弁務官による米の強硬政策の復活
が懸念されていたのに対し、著任後の諦説評は、今後の沖縄
施政は半口の方針に基づいて理想に沿うる事務執行
者である弁務官の交代に影響を及ぼさないとの親切
に程めし、いはうには静寂ある体制になつてゐるようだ
所。
2. 立法院関係
去る10月初旬以来、種々裁判事件の民政府
裁判所審判、専用地接収手続の再延長と半口手続
の解釈判明など、事案の進展がめられてゐるのに伴い
立法院は特別委員会の選用方針に関する与党の
意見の対立、沖縄在籍の賃上げ面接問題に対する
本土接連等の実情的考慮を経て、
11月4日、民主党及び野党右派の両者は、その結果
外務省

GA-4

会合し、立法院内外における当面の問題である裁判
移送、専用地問題、その他最近の山林12月8日事件
対策等について討議すると共に、これら問題を評議する
臨時評議会の開会を要求するなど、各議員の一致を得た。
又、翌5日、野党4派（社大連、社会党、民進党和
新左派）は全議員（14名）の連名で討議と通じた政主席
に宛て、11月10日公招集要求を正式に提出し、半導人、星展
による犯罪対策、専用地接收阻止、裁判移送、台風災害
対策、キビ作農民保護、自治拡大、責任政治の確立
の6件を審議案件として挙げた。

これに対し、自連、小政府は以下

野党側が一連の政治事件の発生から政主席の責任
によるとし、その政治責任を追めて退陣に追い込まれ
真意であると、評議会招集日の決定に苦心したが、7日
松岡主席は評議会を12月5日に招集する旨、及川

GA-4

外務省

審議案件は野党案の6件と、小政府側人事承認を
含む7件とするところを告げた。

他方、民主党の星亮政調会長のほか4幹部は
小政府後援による半日の大統領選挙候補者計画の掲載に
応じ、11月9日午後1時の予定で一度中止した。

3. ブローナー駐日大使著言と教育指令返還問題

ブローナー駐日大使は、11月9日、着任後、初の記者会
見で、青島が外交交渉の改善の外交であると述べたのを、沖縄
問題について、重要なある軍事(MASOR)問題ではな
いとの見解を示す。日本と沖縄間の内閣の外ならず、他の要素が絡んで
いるので日本への返還問題の片限定して考へるには困難化
である。又、米日沖縄施政の責任から部分的に返還を
論じることは歓迎しいと述べた。

このツメトは教育指令の返還問題が考へられて
外務省

GA-4

外：4の箇間に對して切めたため、本工若紙は勿論
沖縄にて、教育報の八商返還は国策化への見方として
同会見記事を報じ、~~了~~。2月に於て、森総務大臣
は、¹²ヨシノン大使と早急に会談し、八商返還構想が
自分
閣僚構想の眞意を伝へ、更に推進するよう仰せられた
旨を察知し、次に、沖縄では、このヨシノン構想の支持
を表明していくと、官房は「産業」の色を帯びながら、評議會
の終了解決に希望を寄せ、又、野瀬外相は、「道、諸言は
絶えの野瀬(別表のとおり)米日の大連合沖縄施政加算年
優先の基準方針であり、2月も度重なる交渉との判断
に、諒解の基準が大變に厳しくある」とし、同議會と問題視しない
2月を契機として沖縄問題に関する新大連の認識
と半日政府の方の方、体制などについて諸物といつまく
琉球新報の次第(別表)は既存沖縄問題消息源の要取
り方といふ意味があつて別途底する。

GA-4

外務省

教育報八商返還問題に、どうする態度に当るか、海外の注
目を集めつつ、沖縄懇親會は11月14日、那覇で、各地代理事
中央委員、政事部、青年部、婦人部、高校部、情宣部、校長部
の全般連合同會議を開き、教育報返還を積極的に推
進するとの基本態度を決定し、声明を發表した。
同声明は、森構想が基地強化の代償とする意図が
は、反対する立場を示すものであ、教育報の返還は沖縄の完全
復帰路線の一環として、従来の格差是正等に止まらず、日東の島嶼
教育開発諸協会の適用により、教育開発新政策、新法、新法の
三段階が沖縄に及ぶことを以て、あらわすとの条件を付した
のち、万国體に附し、目的的かつ積極的に教育報返還を
推進し、2月を土台とし、全面復帰に邁進する事を決
意する所である。
沖縄問題懇親會の大連(信息座長は11月16日)
沖縄を訪問、政界、教育界関係者と意見を交換したほか、
GA-4

外務省

17日午後、アンガーハイ委員会が教育問題について懇談
會長より、今降入印を以て、該得する半側の壁は
厚いが決して不能ではないと言ふ。

沖縄問題懇談會第6回会合は11月25日総理府で
開かれ、26日の会合には過去5回の会合で委員会と政府
間で交換された見解や問題を整理調整した教育教
育問題の具体的な調査結果を述べ、中間報告書「中
継教育問題調査報告書」が提出され、(12月1日付)附信
半側中1553号(付属参照)、同資料中の27項目の問題を中心に
17. 今后大綱の修正と改作等に着手することとした。

又、同懇談會は公的本総理府経済部の言詞によ
りであるとの確認され、内閣改造による経済部の交代が
あるとても、引き続き存続するとしており、教育教問題に
關する調査は専門時間として検討し、答申も、来年3月末まで
で終了するとの確約された。

GA-4 外務省

4. ~~監視会計年度財政~~ 対沖縄援助の額と次期
半側時代委員会
至る10月18日の半側時代委員会で半側の
引提率で、来年年度対沖縄援助の額は、6月22
総理府が、103億の援助額が半側から要請である
のれども、佐藤信義官は沖縄以来の一括化方針に基く
日本政府の重要な政策であることを指摘し、大蔵省の経験
亂認は本土、沖縄地理と共に警視視された。
しかも23. 福田大蔵大臣は(11月15日、宮崎
知の大蔵省記者クラブとの会見で) 103億円の金額は半側
援助を上廻り、又、沖縄財政の1/3を負担するなどには、
半側も施政権に対する考え方には変化がある場合がある
が、織川、基井問題を含む沖縄問題について日本が
今、言ひ合ふ。今後は財政支出を通じ日本政府が
沖縄施政に接觸をもつ方向へ決まらなければ、单纯に
GA-4 外務省

この種天下り的の提案に対する財政支出問題に対する
芳尾~~は~~了認はれかねと語り、又、アーティス法の制約
を復活させたの企圖提言の背景を知りかねと語った旨
報じられた。

この福田発言は現地でも大きく報道され、その反響も
大きかったが、結局、103億の経費には大きな影響はない
ことにならぬ。「政治的立場を離れてゐる」(松岡主席)、「半側
面返還に閣僚見解の日程を示せば、日本政府はさらに援助
を増額するであろう」(長瀬正生院長)といし。更に、野党各派は
同発言が援助額減額を意味するならば問題であるが、
沖縄問題に関する日本政府の発言权を増大せしめれば
ではあるが歓迎するとの態度を示している。

同発言の背景として伝えられる大蔵省事務担当の方
は、①自衛隊の財政支出が政策的立場であり、最終的には
政治的判断が要するに至る所か、②措置その形をどうす

本側援助増額の肩代りにて審議^{されておは}12事に伴側提案の内容。

一方的であるのであり、③これまでの巨額の日税支支には、日本側の
賃貸料を充當する旨を盛り込むべきだ。との趣旨であつたのに過ぎず、
総理府は①今圓提案は琉球政府の要求を基礎としたもの
半口の一方的、天下り的なものではない。②沖縄に対する援助は
対外援助ではなく、日本内閣に対する財政支援として考へるべき
であり、②③この時点で援助内閣を他の沖縄関係団体
と結らざるよりは混乱を招くのであるとコメント。結論
は18日の閣(本閣)連携会に持ち込まれた。

18日の閣議後閣僚会議(外務大臣、文部大臣、農林大臣)
及び官房長官の四者会議では①諸般の情勢に鑑み、援助
に関する次期協議委員会は予定通り11月中旬開催し合意
を行なう。②同備前書において半(回)に於け、半日の対沖援助の
増額を強く要請す。③半日援助の増額を希望せず、日本政
府は半側の援助要請につき、その経費について同意可す。これに
基づき、

意見の一致を示し、公表された。

社会党の岡田家作代表は18日参院院外委員会で
福田首相に対する政府の考え方を追問したことに対し、森総務大臣
は、この程度の巨額の支出來る場合は、例えは予算の細目に亘って
も、日本側が行方不明の立場にあるのは当然であるとの意味
で解説したと答弁した。

又、沖縄協調委員会で半側より同時に提案された
5億4千5百万の災害復旧対策費の東年度予算からの支出につ
いて、大蔵省は緊急性に問題があるとして全額支出を認められ
た。併せて来年、結局、同対策費のうち、台風災害による農林
漁業資金の需要見込額で1億8千5百万
(一般) 残り
けおり、台風で被害を受けた住宅の建築経費と123億6千
万円の分が認められ、29日審査された補正予算案に組み入れ
られた。

以上の経緯より、来年度援助の方の結構は決定

GA-4

外務省

されたもの。計画細目別支出については経理府・大蔵省の向
衡

て依頼、折衝が続いた結果、他方、东年度予算からの支払済加算

11月中

の決定が遅れたため、結局、次期協調委員会の開催は

物理的に不可能となつた。(日本側の対応では、日本側対

策には経費と共に、計画細目の一覧表を提出するなど

10月11日) 続いて、次期協調委員会は12月早々の

内閣改造一段落後、沖縄開拓と合せ大蔵省の

予算編成作業が完了する12月下旬以降に持ち込まれ

る予算が速くまとめて審議され11月3日。

5. C1D 対応事件と外人事件対策

去る10月30日夜、宇都宮市赤堀地区で発生した米軍人と

沖縄住民との争いのC1D要石の衝突を招き、沖縄住民421

4人のうち、2人が重傷を負った事件が起つた。11月1日

より、20種、米軍人、専属や関係する所謂外人事件のひん等

外務省

GA-4

すと23から、沖縄政界の問題視し、住民の日常の生活不安を憤り、13日（金）に山へ。

所謂外人事件とは、沖縄米軍人及び洋服の犯罪は從来からあれば、1965年1年で1,003件を数え、本年の1月から2月の兩月で246件の発生が公表されており、その内訳も殺人、強盗等凶悪事件から窃物破損、支遣違反等多種に亘っている。

外人事件に対する住民側の不満は、件数の上昇のみに原因があるわけではなく、半民政府布令による琉球警察官の逮捕権、検査権の適用が制限されておらず、一方であります。布令第87号によれば、琉球警察官は米軍人、^{面若見}洋服の警察官の権限外で人民に損害を与える場合に限り逮捕する旨と認め、かつ半日間以内に届け出せない時に限り逮捕が許されると定め、且つ、逮捕の場合は直ちに半時以内に通報し、身振り引立度を24と定めている。

外務省

GA-4

過去の事例と新聞の記事によれば、半時以内に通報する事例は多くないが、その審理、处罚結果については何ら、事前の通報を怠り、そのための通則と取つてはならない。

11月2日、立法院各派代表会に出席し、CID強犯事件について説明した折衝警察本部长は、今回の事件についてCIDは結構を怠つたようであるが、改めて今後、内政省と立法院が共同で外人の逮捕権や検査権について検討すべき時期が来つたと語った旨が述べられている。

外務省

GA-4

その周辺と波紋

群衆は米倉は初め記者を見て、このように連呼した。新大使の一派の知りてないままお詫びから飛びび上がって来るのを第三回 沖縄のむかしとていつて新大陸に

交上で当然の意見

一一大火過せ火頭ひ説使つうか政知え次たつがん

本土政府見解　“外交上で当然の意見

萬葉は、がりシソノ・ボヌア秋葉
ねけで、かしの葉の草葉の任性に
るるやうな、で、かしの葉の草葉の任性に
て、「もの見る仕事は、沖縄間で
である」と述べた。そして、同
じく「外は『重田大名』『重田さ
き』『島方らも
交換業者で
ない」と述べた。そのとおりか
ら、日本開拓団として沖縄間で
交易するなどとあると見えて、
國のいふ、色々曾といたなれば、まと
んでしま、内國などといたなれば、まと
がない。皮肉などとある。

三、四大道七大頭領總號

の沖縄観示す

基礎確保に行政権独立

當時の国防政策についてば、やはり
「連れていく」に過ぎない。
「一部の軍事費を貯め、やがて
それを奪つておれば、國防省は安心して機械
を立てる」という、第三種經營思想を立てて、
いた。かくて、國防省も運営
立った政策研究室としているように、
は言えなかつた。専門的の専門隊
は置きなかつた。研究室にいる人々は、
研究室にいる人々が専門家としているの
でなくなり、専門家ではない
専門家である。兵備監督などを
ソノ前略等を發表する程度で述べた。日本政府も
ソノ般の御用機関の特徴が、専門家であることを
當時の御用機関の特徴が、専門家であることを

日本の空襲
連鎖的攻撃大いに注目され
日本は、
されば、
われば、す
理解をせず
の新聞です
の新聞です
使の差異に
クスにかか

房の火前崎火

